

教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 8 月 30 日
開 会 時 刻	午後 1 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 3 時 31 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治 ○上田修一 野崎隆太 吉井詩子
	吉岡勝裕 黒木騎代春 宿典泰 中山裕司
	西山則夫 議長
欠 席 委 員 名	藤原清史
署 名 者	野崎隆太 吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	所管事務調査 「伊勢市病院事業に関する事項」
	所管事務調査 「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」
説 明 者	病院事業管理者 病院事務部長 健康福祉部長 教育長 教育部長
	病院総務課長 病院総務課副参事 病院総務課副参事 医療事務課長
	健康福祉部次長 健康課長 健診センター室長 栄養管理課長 教育次長
	教育総務課長 教育総務課副参事 学校教育課副参事
	生涯学習・スポーツ課長 生涯学習・スポーツ課副参事 都市整備部長
	都市整備部参事 情報戦略局長 行政経営課副参事ほか関係参与

審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」、及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」以上2件を順次議題とし、いずれも継続調査することと決定し委員会を閉会した。

開会 午後1時00分

◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は8名でありますので、会議は成立をいたしております。

それでは会議に入ります。

本日の会議録署名者2名は委員長において、野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

本日の審査案件は、所管事務調査案件となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」、及び「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

〔伊勢市病院事業に関する事項〕

◎中村豊治委員長

それでは「伊勢市病院事業に関する事項」について御審査をお願いいたします。

本件につきましては、内容が1-1、1-2、1-3となっておりますので、1-1のほうから御報告、説明をお願いいたします。

病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

失礼いたしました。

それでは病院事業につきまして御説明を申し上げます。資料1-1をごらんください。

現在、新病院建設に向けまして取り組みを進めているところではございますが、経営の改善、医師・看護師の確保等につきましては、現病院において喫緊に取り組むべき課題であると考えております。そのため、必要な経費を本9月補正予算に計上させていただき、実施していきたいと考えておりますので、その概要につきまして、御説明させていただきます。

はじめに1の経営改善に向けての取り組みでございますが、新病院を展望し、安定した収支のも

とで健全経営を目指していかなければなりません。

(1)の平成23年度決算における不良債務の解消でございますが、平成23年度最終補正におきまして、平成22年度末における不良債務額、約10億2,238万円を解消するため、一般会計から補助金10億3,000万円の財政支援をいただきました。しかし、平成23年度決算におきまして約1億6,799万円の不良債務が生じたことから、誠に申し訳ありませんが9月補正において一般会計から財政支援をいただくものでございます。

次に(2)の経営改善等支援業務委託でございますが、現病院において経営改善に取り組む方策といたしまして、経営コンサルタントとアドバイザー契約を行い、収益の確保、経費削減等に取り組み、収支の安定を図ってまいります。契約期間につきましては、平成25年1月から平成26年3月までを予定しております。

次に2の医師・看護師確保対策でございます。

(1)の医師確保手当の新設でございますが、県内市立病院の医師の給与水準を調査いたしましたところ、当院が一番低い水準にありまして、県内の市立病院の平均と比較しまして220万から300万程度の開きがございました。今後、医師の定着・確保に取り組むために、医師確保手当として新設を行うものでございます。

手当の額は一律20万円といたしました。これは、当院にとって若手の医師を確保することが大きな課題であり、若い医師に魅力があるものにする必要があるということで、一律の手当といたしました。

なお、以前から御説明申し上げていました医師の人事評価制度につきましては、現在制度設計を進めているところであり、整い次第、実施をしたいと考えております。その内容につきましては、今後議会に御説明をさせていただく予定です。

次に(2)の医師奨学金制度の新設ですが、将来、市立伊勢総合病院に勤務しようとする医学生に対し、修学に必要な資金を貸与することにより市立伊勢総合病院における医師の確保をしようとするものであります。

募集人員は各学年2名といたしまして、貸与金額は、入学年には入学金と月額15万円で年額にして210万円、2年生から4年生においては月額15万円、年額では180万円、5年生と6年生は月額25万円で年額300万円とし、6年間の合計は1,350万円となります。

研修医期間を含めまして、当院に6年間勤務をすれば返還免除となります。

募集時期につきましては大学入学前の高校生のうちから受け付けを行い、医師を目指す人へのアプローチを行っていきます。

次に(3)の看護師奨学金制度の改正でございますが、看護師奨学金制度につきましては平成22年度から開始をいたしております。現在、月額5万円の年額60万円となっておりますが、現在の奨学金の利用者は、1年生4人、2年生4人、3年生3人、4年生1人の12名にとどまっております。

今後、回復期リハビリ療養病棟を開設・維持していくために看護師の確保をしていくことがますます必要となっておりますので、平成25年度新規貸与者からは貸与額を月額7万円の年額84万円に引き上げ、募集人員につきましても各学年10名に拡大し、養成学校入学前の高校生から受け付けを行うよう制度の改正を行い、一層の看護師確保に努めていきたいと考えております。

次に(4)の医師及び看護師奨学基金の設置でございますが、将来、市立伊勢総合病院に勤務しようとする医学生及び看護学生に対し、修学に必要な資金を貸与する医師及び看護師奨学金制度の財源に当てるため、医師及び看護師奨学基金を設置するものであります。

医師・看護師の確保は喫緊の課題であり、また優秀な人材を地域に確保し、地域の活性化にも寄与するものでありますので、一般市民、法人・団体等にお願いし、広く寄附金を募りたいと考えております。また、不足する財源につきましては、一般会計からの支援をいただくこととしております。

次に3ページをごらんください。3の診療機能向上に向けての取り組みでございしますが、新病院の建設までに更新が必要となるもので、新病院においても継続して使用する医療機器を更新することにより診療機能の向上を図るものでございます。

更新する医療機器としましては、CT2台とX線テレビ装置1台、一般撮影用X線装置1台でありまして、最新機器の導入により診断・治療精度が向上し、迅速で効果的な検査・治療が可能となります。予算につきましては1億7,000万円を起債で措置しております。

次に3の病院組織の改編であります。ただいま御説明いたしました病院の経営改善や医師・看護師等の人材確保に向けた体制の整備及び新病院の建設を推進するため、本年10月1日から経営企画室と新病院建設推進課を新たに設置するものでございます。これにより病院事務部は3課8係から5課10係の体制となります。

以上で資料1-1の説明を終わらせていただきます。

今後とも地域住民の生命を守り、安全・安心していただける医療を提供していくため、医師看護師の確保と経営改善に努めていく所存でございしますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの報告・説明に対しまして、御発言がございましたらお願いをいたします。
吉井委員。

○吉井詩子委員

私は医師・看護師確保対策について一点お聞きいたします。

県内の平均と比べて伊勢総合病院が少ないという御説明をいただきましたが、県内の平均ということで、平成22年に尾鷲総合病院が3割増やしているとか、名張市民病院、上野総合病院でも同じように増やしているというふうなことを報道で聞いております。

こういうような病院も全部一緒にして、平均して数字を出しているわけなのですが、それで、今申し上げたような病院は、効果が出ているのかというようなことを知りたいと思うのですが、そこら辺の検証について教えていただきたいのですがお願いいたします。

◎中村豊治委員長

病院総務課長。

●下村浩司病院総務課長

まず、他の病院がどうかというのももちろんあるかと思いますが、私どもの水準が県内の病院の中で1番、下から数えて1番、2番という状況でございします。

医師の給与が、どの病院に医師が来ていただけるかとかですね、そういった部分だけでは、給与だけが全てはございませんので、いろんな要素が当然含んでまいろうかというふうに思います。

ただ医師の定着、あるいは確保を図っていく上で、県下の1番低い水準ではですね、やはりこれ

から医師を求めていく上で最低でも平均的なところに持っていかないと、これからますます難しくなってくると、そういう状況の中で今回、考えさせていただいた医師確保手当でございますので、他の病院がどうかというのは十分つかんではおりませんが、御理解いただきたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

やはり、これ平均ということで一言で書かれておりますので、これだけではやはりちょっと説得力に欠けるのではないのかなと思います。

やはりこの、そういうふうに給与を上げた病院の定着率が上がっているとか、そういう説明が必要ではないのかなと思います。おっしゃったようにそれらの給料だけではなく、尾鷲総合病院においては、また、違う報道では郷土愛でそういうふうなお医者さんをとというような報道もありました。

いろんな要素があると思うのですが、やはりそういうことも上げていただく、またそれから他の民間と比べたらどうなのか、それから南勢地域のほかの病院はどうなのかといったことも、数字も上げていただいて、私は平均という言葉で上げてあるのは少し、ちょっと説得力に欠けると思いますが、そういった数字もまた調べていただきたいと思うのですがいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

今回、補正予算に計上させていただきましたので、今御指摘の分についても確認させていただいて御説明をさせていただきたいというふうに思いますのでよろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

他にありましたらお願いします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少し聞かせてください。

9月補正で予算計上するということですので、細かいことは、また違うところで聞く機会もあるかと思しますので、大まかなところだけ少し聞かせていただきたいというふうに思います。

今回の病院事業について、いろんな対策をしたいということで、全体的には理解をしたいというふうには、必要なことだと思います。

まず一つ聞かせていただきたいのは、1番、経営改善に向けての取り組みの(2)番なのですが、確かに経営改善というのは当然、赤字体質から健全安定経営の転換を目指す目標、目的というものは十分理解をします。

当然その辺はやっていただかなきゃいかんわけですけども、そのために経営コンサルタントとア

ドバイザー契約を1年2カ月ですか、約3,000万円かけてそれを支援をしてもらうのだということなのですが、今ごろ何でなのかなという気持ちもありますし、あと新しくその4番目に、経営企画室ですか、そこで医業収益、そういった経営改善をやっていくのだという部署も新設されるということなのですが、そういったことがこれまでいろんな他市の公立病院とか、私立の病院等研究とかしながら、自分たちではできないものなのか、そういう支援をいただかないとできないのか、少しちょっとその辺だけお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

もっと早く経営改善取り組むべきでなかったのか、あるいはそういった業務委託をしなければできないのか、そういう御質問だというふうに思いますが、これまでも医師・看護師の確保でありますとか経営改善に向けて取り組んでまいりました。

ただ今回、病院全体として経営改善取り組む組織の体制、こういったものを整え、また一般会計からも御支援をいただく、その中で医師・看護師確保対策や、また医療機器購入など必要な投資も行いながら、さらに医療経営コンサルタントの力もお借りしながら経営改善を行うとすることでございます。

ただ、委託する経営コンサルタントからは、経営改善に必要な分析手法でありますとかそういったノウハウを提供してもらい、今後設置をいたします経営企画室を中心に、また院内各部署から選出した業務改善プロジェクトチーム等も全体として取り組む中で、さまざまな事を進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

今、理由は聞かせていただきましたけど、また9月議会もございますので、細かいことはそういったところでまた聞かしていただきたいなというふうに思います。

次の2番目の医師・看護師確保ということで、給料をもう少し上げたいのだと、また奨学金等も新設したいということなのですが、基本的に財源が、奨学金の基金はいろんな寄附金をということですけど、足りない場合は一般会計からということ、かなり一般会計にその辺の負担がかかってくるんじゃないかなと。で、医師確保の手当てについては、平成25年度以降は約1億円の人件費がプラスされるということになってこようかと思えます。

人件費は固定費ですので、当然そういった経営的なものにも大分影響も受けるのではないかとというふうに思いますけども、今、そういった伊勢市だけの会計からこういったものを支出をしていくわけですけど、今、聞かせてもらおうと患者さんは3割・4割ぐらいは伊勢市以外の地区からもいろいろと来ていただいておりますと、伊勢志摩サブ医療圏域というものの中でこの伊勢病院というものも存在するわけだというふうに思いますが、この辺の負担がですね、やはりそういったところの地域の自治体になるのか、患者さんからなるのか、少しその辺が、伊勢市だけが負担していくと

いうのはちょっと重たい話ではなかろうかというふうに思います。これは、新病院の建設検討委員会でも、その辺はこれから議論されていくことになると思いますけども、少し今、その辺の考え方だけ少しお聞かせいただけたらと思いますが、お願いできますでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

他市との、新病院に向けて他市の協力でございますけども、この辺につきましては、私どもとしましては今後ですね、庁内のほうで関係各課で検討しながら、そういう部分もまた検討していきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

今日はこの程度にさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

◎中村豊治委員長
他にございましたらお願いします。
黒木議員。

○黒木騎代春委員

この経営改善等支援委託業務について、まずお伺いします。

私もこの経営改善のための努力、これは必要だと思いますし、常にそのことが必要になってくるという立場は一緒なのですけれども、その手法によってはですね、公立病院としての役割、これからずれていくっていう、そういう危険もですね、考慮しながら進めていただきたいと思います。

そういう意味で今までもこの財政問題では議会もたびたびですね議論もあつた中で、そんなにノウハウを頂戴しただけです、そんなに安直にできるものなのかという点では、ちょっとどんなものかなっていう思いもあるのですけれども、それだけまあ、今の医療を取り巻く構造的な問題がネックにあるということがあるものですからそういうふうに思うのですが、今回そういう努力もするという点では、前向きな方向でやっていただきたいと思いますと思うのですけども、ひとつそういう点ではこういうコンサルタント業務の力をかりながらやった事例です、そういうモデル的なものですね、こうあるっていうふうな、そんなようなことがあるのかどうか。

海のものとも山のものともわからないけれども、今のままではとにかく打開ができないからとにかくやるということではないと思うのですけれども、そういう事例なんかもあるのですしたら、ちょっと御紹介もしていただきたいと思いますというふうに思います。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

具体的な他の病院ということについてはですね、ちょっと今、十分承知をいたしておりませんが今回、委託する業務につきましては経営改革全般に関する進捗管理でありますとか、そういったアドバイザリー業務、また院内のいろんな業務改善チームの活動支援、改善項目といたしましてはレセプト点検でありますとか、そういった指導業務、収益管理強化や診療材料の価格分析とかですね、そういったものは十分、今後見直しが可能だというふうに考えておりますので、そういった部分で、委託業務を上回るような、収益の確保、あるいは経費節減を目指していきたいというふうに考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

具体的な名前をですね挙げるっていうのは、はばかるっていうことはあるかもわかりませんが、やはりこの多額の予算をつける以上ですね、そういう具体的に事例、他の自治体でのそういう経験なんかですね、やはり比較、せめてそういうことを認識するというでないとですね、その実験としてやるっていうわけにはいかないのではないかなというふうに思うのですが、そのへんについてももう少しお考えを聞かせていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

具体的などれくらいの経営改善効果があるのかというふうな試算でございますが、一つは収益面につきましては、先ほど申し上げました保険請求でありますとか、総DPCコーディング、そういった改善の効果で入院収益の1%程度、これは約2,900万程度、また経費面では診療材料等の削減効果、これで診療材料費の5%、約2,150万、また委託費の削減効果につきましても委託費の1%、これが約550万になりますので、全体で少なくとも5,600万程度の改善目標を一つの目標として設定させていただいて、それを引き続き改善努力をしていきたいというふうな考え方でおりますので、よろしくお願ひしたいと存じます。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

これまでその経営改善の手法といいますと、民間に委託するという形がまず優先されるというようなことが多かったかと思うのですけれども、この間の他の自治体の私の知り得る範囲でも、例え

ば県内の北勢地域のある自治体ではですね、受付業務とかそのほか民間委託を試みえたのを直営に戻すとか、あるいは松阪市さんなんかは依然として給食業務なんかは直営でやられておいて、そのこと自体が非常に評判がいいというような、伊勢市が評判悪いというふうには言いませんけれども、例えば定時間前に入院患者さんがあったときに、民間に委託してある場合はなかなか対応ができないけれども、そういう場合でも臨機応変にその特殊な給食とか、緊急の対応なんかができるということで、患者さんサービスにとっては非常にこのメリットが大きいとかという話も伺っているのですけれども、そういう点での考え方、広い範囲で考えていただけるという点ではお考えはどのようなのでしょうか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御指摘の業務の委託、これは全般のお話かというふうに思いますけれども、やはり委託に適した業務と、そうではなくてやはり直営でしていかないかん業務と、この辺というのはしっかりと一遍検討させていただきたいなど。

御指摘の部分も含めてですね、例えば医療事務なんかの部分でも委託をしておりますけれども、委託の部分と、やはり直営でやって病院にその経営面での知識の蓄積ができるような、そういったことについて今後委託がいいのか、あるいは直営がいいのか、御指摘の部分も含めて検討してまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員
わかりました。

それともう一つ、この最後の病院組織の改編のことなのですが、課の体制をふやすと、係もふやすということでお話しですけれども、人員の体制もですね、やっぱり今のままではなかなか課だけふやしてもいかんと思うのですが、その辺についてはどんなふうな対応をされるのかということをお伺いしたいと思います。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

今回の組織の改編につきましては年度途中ということもございまして、どの程度の人員が配置できるのか。この分については十分職員課と協議をさせていただきたいというふうに考えております。

また新病院建設推進課につきましては、現在総務課の職員2名が担っているという状況でございますので、今後具体的な基本設計と起債の手続きとか建設に向けた取り組みをしてまいる必要がございますので、技術職員も含めて組織の体制の整備と人員配置を行っていききたいというふうに考え

ておりますので、よろしく願いいたします。

(「はい、ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございましたら。
宿委員。

○宿典泰委員

すいません、何点か御質問させていただきたいと思います。

まず経営改善のことでありますけれども、ただいまも各委員の方からも少し御質問がありました。実際23年度の決算の不良債権処理として1億6,798万9,000円の補正を組まれるということでありまして、正直、23年度の補正の10億3,000万は何だったのかなというような気がしてなりません。

それまでの経過を少し、19年当時から見てみたら、19年も収益のほうで5億2,800万の赤字、20年も5億8,400万の赤字、21年度も2億3,800万の赤字、22年度も1億6,300万の赤字、それで23年度はまだこれ決算出ておりませんが、予想数値としては4億1,000万を上回るのではないかなと。

その中で資本的収支ということでは、その10億3,000万が入れられなかったので、5億5,000万とは別にですね、10億3,000万を入れたと。それで15億8,000万入れたということになるわけですね。

新しい病院をつくるについてやはり現病院の収益の増であったり、経費削減は思い切ってやっばりこう、改革というのが必要ではないかなということも、24年度の予算のときにも申し上げたとは思いますが、その一方でですね、経営改善の支援の業務というのがあわせて出てきました。

これについて私は、悪いことではないと思うのですが、何でこの5年前から、もう異常にですね、こういう状況があって、これ7年ぐらいにはなると思うのですが、その中でなぜこういう経営コンサルタント業務とかアドバイスをもらって、大変、厳しい話もあるかもわかりませんが、そういうことが出なかったのか、なぜ今になったのかということをお聞きをしたいのです。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

取り組みが遅きに失するのではないかなというふうな内容の御指摘だというふうに思います。

先ほども少し申し上げましたけれども、これまでも医師・看護師の確保が非常に大事だということで取り組んでまいりましたし、経営改善についても取り組んでまいりました。

例えば給食業務を委託をさせていただいたりとかですね、そういったできる取り組みはもちろんさせていただきました。

ただ今後、投資、積極的な必要な予算を必要な分については予算もかけながら、今後取り組みを

していくというふうな部分で今回の経営改善の支援業務を委託をさせていただきたいというところでございますので、今後は必要な部分については投資をしていく、また予算もかけて、積極的な経営改善に取り組んでいく第一歩というふうにさせていただきたいと、そういった思いで今回の補正でも上げさせていただいたところでございますので、よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

今、上がってきたやつですので、遅きにとということだったらそのとおりでと思うし、やはりなぜ今まで、そういったことにきちっと取り組みをしてみえないのかなという感じがします。

経営コンサルの方、アドバイザーの方に契約をするということは、大変厳しい話が院長、出てこようと思うんですね。先ほどの改善目標が5,600万と言われましたけれども、実際は目標額からするともう1桁違うのではないかなと。今までの流れからするとですよ、そんな感じがします。

そういったことで非常に伊勢病院としても分析とか手法をきちっと、コンサルのほうで指摘があった場合に、それはやはりきちっとクリアをしていく、守っていただくの覚悟というのが、やっぱり病院側にいるのではないかなと思うのですよね。その覚悟を持ってしていかないと、都合のいいところだけ改善をしたというような形では、やはり数字としてはきちっと現れてこないと思うのです。

新病院とは別に今の現病院の、やはりそこら辺の改善というのを目標額もそうですけれども、これからどのように考えていくのか、その覚悟をについてですね、少しお伺いをしたいのです。

◎中村豊治委員長
病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

御指摘ありがとうございます。

私が就任したときにですね、二つのことを考えました。

まず病院の経営には人材が必要やと。それで人材育成担当理事というのをまず新設してもらいました。

それからもう一つは、病院の収支を改善する部門を専門につくらなければこれはできないと、これは、例えば保険請求、そのレセがどれだけ効率よくあたることができるか、もう一つは節約ですね、診療材料、いろんなことの節約、この二つを基盤にして、それからいろんな職員の働く意識のモチベーションですね、そういうのを上げるための企画ですね、そういうことをするための経営企画室というのをぜひつくってやらなければいけないというふうに考えて、やっこの10月の議会でそれがのせてもらえるということでございます。

それともう一つ、今まで病院支援の会社ですか、それが上がっていましたけれども、実はもう何年前にそういう会社と組んでいろんな病院の分析をしてました。原価計算とかそういうのを。やっそれが軌道に乗ったころにちょっと契約が途切れてしまって、この4年間かそういう空白になってしまったのです。その辺のところはちょっと残念だというふうに思っております。

とにかくその経営企画室で出した計画に沿ってですね、病院、院長の責任をもってそれを推進していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございました。非常に管理者として心強いお言葉をいただいたので、随分こう変わってくるのではないかなと、こんなことを思います。

経営コンサルに収益である経費削減であり、いろんな課題が、赤字体質から抜け出すための課題が出てこようと思いますので、それをきちっと確認をしながらですね、本当に覚悟を持ってやっていただきたいなとこんなことを思います。

2番目の医師・看護師の確保対策ですけれども、これはもう、吉井委員も言われたように本当にこれをやることによって本当に定着するのかなと。非常に言葉は乱暴ですけれども、それだけの費用負担をしたけれども、残念な結果という話にならないのだろうかということが非常に気になります。

我々も県内のそういった年収であるということは、つまびらかにわかるようなすべがなかなかないので、それはもう、皆さんから出されたその数字のことを信頼するしかないとは思いますが、やっぱりあの我々のところで出てきた、前その委員会で視察に行った御前崎なんかでも、各課の収支というものが担当員のこの御名前とともにですね、ザーッと出るという細かく、それが実際には人事評価としての評価になるかどうかというのは、ちょっとクエスチョンだろうとは思っています。当然、採算がとれない部門の、ということがありますから、それでもやはりそういう細かな数字を出しながらしておくということは、これとは同時にやはりその手当を充てると同時にね、やっぱりつまびらかにして、きちっとその各課の収支というものを見れるような形にしていきたいなと、こんなことを思いますけれどもそのあたりはいかがでしょうか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御指摘のとおりだというふうに思います。私どもも今、課単位の部分ではおおよその部分を出させていただいておりますけれども、今後、人事考課も当然させていただくということを先ほど御説明申し上げました。

おっしゃるような全てではないですが重要な要素かというふうに思いますので、そのあたりがしっかりできるように院内でも検討もしていきたいし、また今後、その手法の部分が正しいかどうかについても経営コンサル等と協議もしながら進めてまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

ありがとうございました。そのようにお願いをしたいと思います。

次に2ページの(4)なのですけれども、基金の設置ということで、新たにこういった基金を設けてということがうたわれました。

一つ聞きたいのですけれども、その目標とする額というのですか、法人、個人、団体の方、一般市民の方の寄附も募ってということなのですけれども、その目標額はいくらほどの数字を持ってみえるのかちょっとお聞きをしたいと思います。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

目標額というのは大変難しい部分があるかと思えます。今、奨学金の金額を申し上げました。

医師につきましては、6年間のお2人ということになりますと2,700万が全体の費用になります。

それから看護師につきましても、10名の、大学までとなってきますと4年間ありますので、3,000万を超える金額が必要になりますので、両方合わせますと6,000万程度が経常的に要ってまいる費用だというふうに思えます。

これは全てが基金で賄えるかどうかわかりませんが、そういった、目標ではありませんけれどもそれに近づけるような努力、お願いをいろんな企業等も含めまして、お願いをさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

非常にその、目標額を持つことも非常に難しいと思えますけれども、財源が不足したらまた一般会計でということになるとですね、その分についてもですね、またいろんな議論があると思えますので、どうぞ寄附金の積み上げをですね、各企業・団体、法人の方にもお願いをしたいと思いますので、そのあたりのことをよろしくお願ひしたいと思えます。

4つ目のですね、病院組織の再編なのですけれども、この組織の改革によってどのような部分が効率的になるかというのは、我々も医師・看護師、その病院内の仕事というのが理解はされておられませんけれども、大きくはどのような形のもので変わっていくんだと、これを見た感じで私はどうなんでしょうというような気もするわけなのですけれども、このあたりは少し説明を加えていただければありがたいのですけれども。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

3ページに書かせていただいた備考が、取り組む内容かというふうには思っておりますけども、1番大事なことというのは、病院が一つの大きな目標を持って、その中で医師、看護師、メディカルさん、それから事務、そういったところが一体となって同じような目標を持ってそれぞれの分野において、あるいは連携しながら取り組んでいく、そういった部分でこの経営企画室というのは大きな役割をするのではないか。そのもとでここにあるようなさまざまな取り組みをしていく、これが非常に大きく役割になるのではないか。

今はどちらかというそれぞれの部門の中で頑張っておるところがありますけども、それを大きく病院の統一したものとして捉えていく、こういったことは大事なことだろうと思っております。これはもう、ですから、院長直属の組織として考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。この備考欄を読まさせていただきますね、組織改革により効果っていうのですかね、そういったことがすぐ我々の目にわかるような状況ではなかったもので、それはもう管理者のほうでですね、責務を持ってやっていただきたいと思っておりますけれども、我々のこの教民の中でも委員会で見察をしたら、その新しい病院について、やはり病院の事務職、管理職関係がやはり一般職からの異動があっていくということになって、非常に責任という言い方はいけませんけれども、責任をどのような形で、その部署でやっていくんだということが言われています。

その一方で、やはり病院としてはプロパーの、大事な部分だけはプロパーの方がきちっとつけて、あとのその一般職で、一般の人事でですね、交代できる方はそれはいいとしても重要なところだけはプロパーでというようなことを言われてました。そのあたりのことは、これからの新病院に向けてもですね、非常に重要なことだと思います。

3年前の部長さんが変わったのだというような話ではなくて、引き続いてですね、責任を持つ形でですね、管理者と院長とともにいろんな企画をきちっとしていただこうとなると、そのあたりのことが重要ではないかなと思うのですけれども、今の現状とこれからのことについてお聞きしたいと思います。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

現在のプロパー職員といたしましては、以前の採用を入れますと3名でございますが、現職員といたしましては2人のプロパー事務、プロパー職員がおります。

ただまあ今後、今御指摘のように異動とかそういったことにかかわらず、病院の事務に専念できるような体制ということから考えますと、プロパー職員の配置は大変重要だというふうに考えております。

今回、先ほど申し上げましたようにプロパー職員が1人退職をしておりますので、この辺の補充

につきましては今年度中の随時採用で1名、それから25年4月の採用として1名を採用していきたいというふうに考えております。

また引き続き、どれぐらいの体制がいいのかということにつきましては、引き続き検討してまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員
わかりました。

人件費もかかることですので、最低限度の中ですね、プロパーの重要性ということも、我々も委員会の視察を聞いてきてですね、非常に感じる場所がありましたので、よろしくお願いいたしますと思います。

診療機器の向上についてということで取り組みが上げられてました。これでいろんな効果があるとするならば、やはりこの24年度の今の状況で9月の補正を組むことではなくて、やはり23年度か22年の、厳しいけれどもこういう機器を買い換え、更新をすることによって、機能はもちろんだけれどもこれに対する収益の見込みがあるなら、そういったことも含めて分析として出していただいでですね、もっとやはり決断をきちっとして欲しかったなというのは、今、感じる事なのですけども、そのあたりはなぜという言い方をしてはいけませんけれども、今のこの9月補正になったのかなということだけ聞かせてください。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●今西清貴総務課副参事

診療機能向上の中の医療機器の買い換えというところでございますが、当然、医療機械、ここに書かせていただいた機械いずれも本当に年数がたっておりまして、非常に古びております。

新病院まではとてももたないということで、今回、買い換えの企業債をお借りして買い換えしたいとするものでございますけれど、実は、恥ずかしいですが、ここ3年余りはかなり不良債務が大きくて、不良債務比率が非常に高いということから、起債をお借りすることはちょっと難しかったという理由もございまして、買い換え時期をちょっと大分おくらせてきていたというものでございます。

なお、今回、買い換えを予定しております、特にCTにつきましては、特にこの4月の診療報酬の改正で、もともとありましたその上位機種を使うと、よい点がとれる、よい診療報酬がとれるということがさらに拡大をいたしまして、今回は2台持っている両方とも買い換えさせていただきたいという提案でございますけれど、2台とも買い換えますと、去年と同じだけの査定というのでしょうか、診療件数で、2台で年間1,600万円ぐらい増収という形になります。以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。

今のみたいなお答えをいただいたのでね、実際にはそのいつ買いかえをして、いつやっていくかというのは、もちろん診療報酬との兼ね合いも当然あるし、起債が組めるか組めないかのこともあったと思うのですけれども、やはりその判断っていうのはやはり医師であり管理者のほうしかわからない話ですのでその判断をですね、やはりこうきちっとして欲しかったなというような気がするものですから、御質問申し上げます。

いずれにしても大変、今の現病院のですね、会計状況も本当に思わしくないような状況やと思います。まだ決算も見ておりませんので順次こういった形でですね、検討していただいて、確認をしていただいて、頑張ってくださいますようによろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

他にございましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、僕もちょっと、数点お聞かせをください。

1番の経営改善に向けての取り組みの括弧2の経営改善等支援業務委託なのですが、皆さんいろいろ聞いていただきましたのであれなのですが、先ほど5,600万円という数字が出ていたと思うのですけれども、これ多分単年度で5,600万円の経営改善の効果があってそれがずっと継続していくというイメージでいいのかなと思うのですけれども、これ何年度からこの5,600万円の削減額の効果が出るとお考えですか。

◎中村豊治委員長

総務課長。

●下村浩司病院総務課長

今年度の1月から契約をしまして、平成25年度いっぱいにかけての業務委託期間だというふうになりますので、もちろん可能なものについては平成25年度からもう、すぐに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますが、今申し上げた金額につきましてはですね、その数字に近づく部分につきましてはやはり26年度からかなというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

その契約の方法がわからないので、今の時点で余りどうのこうのという話ではないのですけれども、例えば26年の3月で契約期間が終わってしまうと、その例えば、経営の内容に対する結果責任というのはどこに来るのかなというのがちょっとわかりにくいと思うのです。

例えばその、ここでお金として2,950万円全部渡してしまうんじゃないかと、例えばその削減額に対して、何%というのを例えば多めに設定するとか、いろんな契約の方法があるのではないかなと思うのですが、委託金額ゼロというのもコンサル業務ではよくある話なので、その辺少しちょっとどのようにお考えか、もしあればお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

業務委託の契約の方法についての手法についてのお尋ねかというふうに思いますが、私どもが思っておりますのはですね、分析ですとかさまざまな専門的な知識を提供いただきますけども、これをして成果を上げていくのは私ども職員っていうか病院側だというふうに思っておりますので、これについてできなかったのがコンサルのせいだというふうには思っておりませんので、よりよい提案をいただきたいとは思ってますけども、成果の額がどうなのだというのはコンサルだけの話ではございませんので、これは私どもの努力でしっかりとその部分はしたいと思えますし、今回、1月から契約をさせていただくというようなことも、実は普通だったら4月からだと思うのですがけれども、1月からの取り組みの中で、25年度の4月の当初の部分で、さまざまな部分での削減のポイントが来ますので、そのあたりもしっかりと25年で反映できるものはしたいということで、1月から業務委託の契約をさせていただきたいというふうに思っておりますので、今のところ成果に応じた契約金額、契約の方法というものについては考えておりませんが、今御指摘をいただきましたので、1度戻って検討はしたいと思えますが、今の考え方はそのような考え方であります。はい。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

これ以上は聞きませんが、その業務委託の金額そのものの圧縮というのもぜひ一度考えてもらいたいなと思います。

それから、先ほど宿委員が財源の金額については聞いていただきましたので、ごめんなさい、奨学金の財源の基金の金額に関しては聞いてくれましたので、その金額はもう結構なのですけれども、一つその、この寄附金、一般市民・法人・団体から広く募るといような言葉があるのですけれども、もちろんその寄附金を募るのは大切なことかなと思うのですが、寄附金を募ったその先に例えばですね、その寄附をしてくれた人を患者として、顧客として囲い込みをするようなことも非常に大切なことかなと思っております。

そのあたり、例えば寄附をしたことに対してのメリットとか顧客としての囲い込みについて、何かお考えがあればお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課長。

●下村浩司病院総務課長

個人の寄附金につきましては、ふるさと応援寄附金でありますとかそういったように、寄附金控除が受けられますし、法人につきましては全額が損金算入されるということを聞いております。

また寄附していただいた方に対する感謝の気持ちをどういうふうにあらわしていくかという部分もあろうかと思いますが、診察や入院された場合に特別な扱いをするというふうな、それはできませんので、例えば広報紙であります「五十鈴の風」を送付させていただいたり、病院まつりとか、そういったさまざまな病院としての企画、糖尿病教室もそうありますけど、そういったものの案内状を送付させていただくとかですね、そういった病院をより身近に感じていただけるような、そういった情報提供させていただく、こういった部分でですね、できる限り寄附をしていただいた皆様方への感謝をあらわす方策を考えてまいりたいというふうに思っております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

ありがとうございます。

正直、民間の病院とそれから公立病院にはできること、できないことというのがもちろんあると思っていますので、全て民間の基準に合わせろというつもりは全くないのですけれども、例えば民間では寄附金というか、そのかわりに病院内通貨を発行して運営をしているような病院も数多くあります。

例えばほかにも、いろんなそういう仕組みをつくっているところもありますので、先ほどの6,000万という金額があったと思うのですけれども、その金額を達成するための仕組みというのをつくることは僕は重要じゃないかなと思いますので、この手法でいけば6,000万を達成できるっていうような、そのスキームというか、仕組みをできればどこかの段階で明示をしていただきたいと思います。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございましたら、中山委員。

○中山裕司委員

今回の改善にあたってのですね、この提案されたこと、これは私は非常に、やっぱり皆さん方がですね、現在の市立病院を取り巻く環境がですね、改善をしていかなきゃならんという、そういう危機感の中で今回こういういろんな提案がされたと。

私はこの提案に対して非常に高く評価をいたしたいと、こういうように思っております。それはなぜかといいますと、だいたい改善といいますと、改善していこうとすると、痛みを伴う改善というのはよくあるわけなのですが、今回のこの提案された改善というのは、やっぱり展望が持てる。やっぱり医師に対しても、看護師に対しても、職員に対しても、きちっとした将来に対する展望が持てる改善だと、こういう形で私は評価をいたしたいとこういうように思います。

いろいろこう示されております。それで今回、その経営改善のための経営コンサルタントを導入する。これも私は非常に必要なことであると思います。ただ残念なのは、先ほどちょっと黒木委員

からも申されましたけれども、コンサルタントを入れるその少なくともですね、これ全国的に公立病院というのはやっぱりコンサルタントをたくさん入れているということを聞いております。

私を知るとる川崎病院なんてのは早くから導入しているということも聞いております。非常な成果も上げていると。そういうようなことの事例をね、多くの皆さん方に、今回導入するに当たってどのような改善をしてきたかということの実態を、実績を知っておく必要がある。

ということはどういうことかという、今回経営コンサルタントを導入するということについては、恐らく公募をして、それから今の話、プロポーザルか何かで恐らくやられると思います。そのときの基準になるもの、きちっとしたそういう多くの全国的に取り扱っている公立病院のそういう経営の成果、こういうものをしっかりと把握しておかないとそういうことにも支障を来すし、やっぱり経営コンサルタントに期待することもいろいろ指摘をしていかねばならん。

そのためにもそういうような実績ある全国の公立病院、これを早くから導入しているところはたくさんあるということを聞いております。そういうことも非常に必要なというふうに思います。

それと黒木委員が冒頭指摘した、公立病院の立場に立った経営コンサルタントということが非常に大事であると、こういうふうに思っておりますので、これはこの点こういうことで今後、そういうようなきちっとした把握をしてもらいたいなというふうに思います。

それから医師確保の手当てのこの今の新設ということでもいろいろと言われましたけれども、私はね、やっぱり余りきれいごとはいかかなものかと思うのですよ。

現実的に実際皆さん方が実際こう調査された、県内の、これはきちっとした実数に基づいて出てきていると思うのです。これだけ現実的に今、伊勢市の市立病院はこれだけ県内的には給料が安いと。それをやっぱり、よそ並みに上げようということですから、やっぱり特殊な職業についておられる皆さん方がそういうモチベーションを持ってもらうためにも、そしてやる気を持っていただくためにも、それ相当の私は報酬というものは支払うべきだと。

これは慈善事業、ボランティアではないわけですから、余りそのきれいごとでことを済ますということはいかかなものかというふうに思います。

やっぱりこれは人間です。人間の本性というのは、それは働けば、それは労働に対する対価としては、一銭でもやっぱり欲しいというのはこれはきれいごとではないですよ、実際問題。だからこれもやっぱり私は今回こういうような手当てをあれしたということではですね、非常に先ほど言ったようにその展望の持てる、その今の痛みを伴うのではなしにやっぱり展望を持てるその改善策ということだというふうに思います。

その奨学制度もしかり、そういうことですね。そういうようなことで、大事かと思えます。医師に対しても看護師に対しても奨学金制度、これらについてもやっぱりアップをしていくということではですね、これはやっぱり非常に確保しやすいという側面を持っておるというふうに思います。

そういうようないろんなことから言ってですね、これは医療機能の向上でもそれはやっぱりそうでしょうね、今の現在の、私もお世話になっていろいろとその機器なんか使わせてもらったんですけどやっぱり古いですよ、伊勢市立病院の機器というのは。

だからそういう点でやっぱり将来新病院に向かってですね、現在そういうような古い機器を新たに変えていくと、これは今、もっと早くやっておかなきゃならんことをですね、ちょっと遅すぎたかなというふうに思いますけど、これもやっぱり。

そういうようないろいろなこういうことを進めていく。先ほど言ったように経営コンサルタントを導入する。そのための組織は一体何だと。これは最終的に示されておる改編だと私は思います。

組織の改編。でそういうものを、きちっと、先ほど部長も答弁にもあったけれども、やっぱり経営コンサルタントの指摘に対して、それをやるのはやっぱり皆さん方です。経営コンサルタントは経営上ですね、いろんな指摘をしていくわけですから、そういうことについて、最終は職員の皆さん方、もちろん医師・看護師も含めてですね、全員がそういう経営コンサルタントの指摘にやっぱりきちっと忠実に実行していく、そして改善すべきものは改善していく、収益を上げるべきことは収益を上げていく。そのために今何が必要なのかということはまさしく最終的に示されている改編であります。組織改編をやっていくということですから、この改編された組織がですね、やっぱり十分なる機能を果たしていくと。組織改編しただけではだめなんです。だから改編したその機構のやはりその組織の改編したその成果をですね、やっぱり上げていくということがですね、非常に重要かと思しますので、私は、今回示されたことに先ほど申し上げましたように、評価をさせていただくと同時に、大いなる期待をいたしておりますので、自信を持ってやっていただきたいという意見だけ付しておきたいと思っております。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

他にないようでありますので、資料1-1の報告につきましての質問は終わりたいと思っております。ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午後1時57分

再開 午後2時09分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。委員会を続けます。

次に、当局から資料1-2及び資料1-3の報告をお願いをいたします。

健康課長。

●岩佐香健康課長

新市立伊勢総合病院の建設地の選定につきまして御説明を申し上げます。

まず、本日の資料1-2及び1-3の配付がございましたことをお詫び申し上げます。

それでは、資料1-2をごらんください。

1ページの建設地選定に当たっての基本的な考え方につきましては、7月6日の本委員会で御説明申し上げましたとおりでございます。

この中で、第1段階の「建設候補エリアの抽出」については、基本原則とすべき条件として(1)自然災害の可能性の少ない場所であること、あるいは対策ができること。(2)公共交通機関の利便性が良いこと、あるいは開院までに整備ができること。(3)自動車交通アクセスが整っていること、あるいは開院までに整備ができること。(4)救急車の運行が円滑に行えることの4項目としております。

2ページをごらんください。

第1段階の建設候補エリアについて、鉄道駅周辺を中心に8エリアを抽出し、先ほどの基本原則とすべき4項目に沿って土地の安全性、利便性等の検討を行いました。

建設候補エリアの検討内容でございますが、「①明野駅周辺」につきましては、津波、洪水等自然災害への安全性には問題はありません。近鉄明野駅が近くにあり、市西寄りにあり、また周辺の道路状況から自動車交通アクセス、救急車の運行に課題があると考えられます。

「②宮川駅周辺」につきましては、津波浸水の安全性には問題はなく、また外城田川洪水ハザードマップで0.5m未満の浸水予測はあるものの、安全性には問題ないと考えられます。JR宮川駅が近くにあり、市西寄りとなり自動車交通の利便性にやや課題があります。周辺は近年住宅地としての宅地開発が進み、救急車の運行面に課題があると考えられます。

「③小俣駅周辺」につきましては、津波浸水は0.5m以上1.0m未満、宮川洪水ハザードマップでの浸水深は0.5mから5.0m未満、外城田川洪水ハザードマップでの浸水深は0.5mから2.0m未満となっており、安全性に課題があります。近鉄小俣駅が近くにあり、市西寄りであるが国道23号に近いことから自動車交通の利便性はよく、救急車の運行にも支障はないと思われま

す。「④宮町駅周辺」につきましては、津波浸水は0.5m未満であるが、宮川洪水ハザードマップでの浸水深は2.0m未満となっており安全性に課題があります。近鉄宮町駅が近くにあり、伊勢南北幹線道路の開通により自動車交通の利便性は改善されます。周辺は住宅地であり、救急車の運行面にはやや課題があります。

「⑤伊勢市駅周辺」につきましては、津波浸水は0.5m未満、宮川洪水ハザードマップでの浸水予測は0.5m未満となっているものの安全性には問題がないと考えられます。自動車交通、公共交通とも利便性はよく、救急車の運行には支障がないと思われま

す。「⑥五十鈴川駅周辺」につきましては、津波浸水の安全性には問題がなく、現在地での五十鈴川洪水ハザードマップでの浸水予測は0.5m未満となっているものの、安全性には問題がないと考えられます。近鉄五十鈴川駅が近くにあり、自動車交通の利便性はよく、救急車の運行には支障がないと思われま

す。「⑦倉田山防災公園周辺」につきましては高台に位置し、津波、洪水等自然災害への安全性には問題がありません。公共交通の利便性には課題がありますが、開院までに路線バスもしくは専用バスを運行させれば解消することができると考えられます。自動車交通の利便性はよく、救急車の運行には支障がないと思われま

す。最後に「⑧アリーナ周辺」につきましては、自然災害への安全性には、五十鈴川派川沿いを除き問題はありません。公共交通の利便性には課題がありますが、開院までに路線バスもしくは専用バスを運行させれば解消することができると考えられます。自動車交通の利便性はよいが、市街地から離れているところにやや課題があると考えられます。大規模集客施設であるサンアリーナ・フットボール場が近隣にあり、救急車の運行についてはやや課題があると考えられます。

なお、3ページ、4ページには各エリアについて項目別に整理した表を、5ページには位置図を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

今後につきましては、本委員会や新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会での御意見を頂きながら、この8つのエリアについて更に比較検討を行い、第2段階として何箇所かの建設候補地の絞込みに向けて検討を進め、本委員会にお示ししたいと考えております。

以上、新市立伊勢総合病院の建設地の選定について御説明申し上げます。

よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

資料1－3の報告を願います。

副参事。

●成川誠病院総務課副参事

続きまして、新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会のスケジュール変更案について御説明申し上げます。

資料1－3をごらんください。

当初は策定委員会を5回開催し、10月に建設基本計画を策定する予定としておりました。現状におきましては、第2回策定委員会での新病院における診療科及び病床数の検討が、第3回策定委員会で再検討となりましたことから、予定よりおくれが生じている状況でございます。また、新病院建設地につきましても具体的な検討をこれから行っていく状況でありますことから、策定委員会のスケジュールを資料1－3のとおり、変更することといたしました。

今後につきましては、第4回から第6回の策定委員会を9月から11月にかけて開催し、新病院建設の候補エリア、候補地、建設地の3段階で検討を行っていく予定でございます。第4回では、新病院建設候補エリアの検討とともに、外来部門や病棟部門などの部門別計画や、医療機器、医療情報システムの整備などについても検討を行う予定でございます。第6回では、建設地の検討に加えて、建設事業費も含めた事業収支計画の検討を行っていく予定でございます。

続いて、第7回を12月中旬に開催し、基本計画（案）を取りまとめ、平成25年1月より2月にかけて、パブリックコメントを実施いたしまして、最終となります、第8回策定委員会を3月中旬に開催して、建設基本計画の策定としていく予定でございます。

このスケジュール変更案につきましては、9月に開催を予定しております第4回策定委員会へも御報告を申し上げる予定でございます。

当初予定より、5カ月間、計画策定期間を延長することになりますが、今後とも本委員会、策定委員会ともに建設地選定及び事業収支見込等につきまして御意見をお伺いしながら、これ以上スケジュールがおくれることのないよう、建設基本計画の策定を進めていきたいと考えております。

以上で、資料1－3新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会のスケジュール変更案についての説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

ただいまの説明報告に対しまして、御発言がありましたらお願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、建設候補地の選定について少しお尋ねをさせていただきます。

今回、エリアの抽出ということで、とりあえず安全性・利便性、そういったところ辺の視点から候補のエリアを抽出したということで、8つの候補エリアをつくっていただいたわけですが、まずそこでお聞かせいただきたいのは、一番最後に付けていただいた地図を見せていただくとよくわかるかと思うのですが、まず現在の伊勢市立総合病院は6番目の五十鈴川駅周辺、7番目の倉田山防災公園周辺のほぼ中間に位置するわけですが、現在の伊勢総合病院の土地、また前の

駐車場であったり、まあそういったところ辺はもうこれはエリアから外れたということではないのでしょうか、それともエリアはこの丸よりも広く捉えた形でそれが五十鈴川駅周辺とみなすのか、ちょっとその辺をお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

この位置図のところでございますけれども、このエリアについてはこの丸の中ということではなしにですね、この駅を中心に丸をしてあるとか、この建設候補地エリアの図面でございますけれども、これはあくまでも位置図ということで駅のあるところは、駅のところに印をしております。この丸の範囲内でのエリアということではなしに、駅周辺という広く捉えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは、今の伊勢市駅、失礼しました、伊勢病院の建設地、まあその前の駐車場も含めてそれもエリアの中に入っておるということでしょうか。

◎中村豊治委員長
次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

失礼いたしました。

今の現在地につきましては、五十鈴川周辺エリアの範囲内の中で今後検討を進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

じゃあ6番目ということではないですね。わかりました。理解させていただきます。

それで、2ページ目のほうで、その安全性・利便性のいろいろと課題と検討内容を検証していただいておりますけれども、見せていただいたら1、2、3、4、あと8は、まあいろいろ問題や課題がありそうですね。5番、6番、7番については基本的にそれほど大きな問題はないのかなというふうな捉え方ということではよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長
次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

エリアとしてはやや課題があるとか、そういった表現も使っておりますが、総合的に判断して、さらには候補地のほうへ進めていく中では、また総合的な比較検討をしていきたいというふうに考えております。

表現のとおり課題があるところはありますが、解決できる部分があるのかないのか、まあそういった部分を含めて検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました。それとまずは安全性・利便性を検討した中で、第3段階として経済性等もその土地の敷地面積等でいくらかかってくるのかということ、3番目ということになっているのですけれども、その辺は同時進行で考えるべきじゃないかなと思うのですけれども、そこら辺はある程度その辺が決まってからということになるのでしょうか。

◎中村豊治委員長
次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

選定段階としては第1段階、第2段階の段階を踏んで進めていくというふうな形を予定しておりますが、途中段階におきましてもですね、ある程度のそういった価格的なものも把握しておく必要はあろうかなとは思っておりますので、第2段階が決まってからというふうなことではなしにですね、そこら辺も情報収集しながら同時並行で進めていきたいというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

ありがとうございました。

またいろいろ調べさせていただきたいと思います。

終わります。ありがとうございました。

◎中村豊治委員長
他にありましたら、お願いします。
吉井委員。

○吉井詩子委員

まずあの、1—2のほうからお聞きいたします。

普通の家でしたら、自分とこの家でしたら、まず自分とこの家の建て替えをするのでしたら、まず自分とこの土地がどうなのかということをもまず考えて、それからよその土地を買うということを考えるのではないのかなというふうに、市民の感覚として考えるのですが。

前回の時に、たしか現在の、今の土地も考えてフラットにして考えるというお答えがあったと思うのですが、やはりこれは現病院の建て替えというのは土地がある。で、他のところはどうかということでもたちょっと種類が違ってくるので、まず現在の土地の場所ではどうなのかということとは別に完結させてからするのがわかりやすいのではないのかなと考えますが、いかがですか。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

利便性とか、いろいろなことを総合的に判断したいということですね、今の場所も含めてなのですけれども、今の場所以外にもですね、利便性・安全性等でいい土地があればそこら辺も含めて改めてリセットして考えていきたいということでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

私が申し上げたのは、先ほど吉岡委員が言われた経済性っていう面で、その土地があるのかないのかということでも経済性っていうことが変わってくるんじゃないのかなって思いましたので申し上げたので、またその点も考えていただきたいと思います。

じゃあ、すみません1—3のほうについてお聞きいたします。この策定委員会のスケジュールが出てまして、その下に25年1月中旬から25年2月中旬までにパブリックコメントの実施というふうに書いてあります。で、このところで、市民に対する説明会とかそういうものがないのかどうかということについて、お聞きいたします。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

はい、ここに示させていただいたパブリックコメントというのは、例えばいろんな市役所の施設、本庁とか病院とかそういったところに資料を置いてですね、閲覧していただいて、見ていただいて御意見をいただくという意味でここへ記載はさせていただきましたけれども、それとは別に、このパブリックコメントを実施している期間の早い段階で、何カ所かで住民説明会、基本計画案の説明会をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

はい、吉井委員。

○吉井詩子委員

それでしたらその何カ所かかってというのは、まだ決まってないってことですか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

今の段階でまだはっきりとは、決めていないのですけれども、伊勢・二見・小俣・御菌地区にはそれぞれ、最低でも回らせていただくというようなところまでは考えております。

以上です。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

委員長、すいません。

またあのスケジュールがわかり次第、また教えていただきたいと思います。

で、その場合ですね、今回この資料をたくさんいただきまして、教育委員会のほうの資料を見せていただきますと適正配置の事業で説明会というものをものすごくきめ細やかにされております。

P T A対象、自治会対象、それから幼稚園・保育所対象というふうにされております。私も1カ所だけですけど行かしてもらいましたが、そのときの教育委員会の方々のお話、すごく説得力のあるものでしたし、気持ちの伝わってくるものであったというふうに思っております。

で、そのときにおられた教育のほうの方が、また事務のほう、伊勢病院のほうに来られてますので、この表から見ただけでもその市民の人にわかってもらいたいという、これはすごく伝わってくる表であると思っておりますので、病院のほうでも、ぜひそのような力を発揮していただきたいなって考えておるんですが。いかがでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

御指名をいただいたようですので、お答えをさせていただきたいと思います。

特に大事なことだというふうに思っております。ただ、今現在の部分もですね、この間から御説明もさしていただいておりますように、広報へも掲載、ホームページへも掲載、あるいはそれぞれの支所、本庁支所はじめ主要な市の施設に、資料を置いて意見もいただくような体勢をしておりますが、まだちょっとですね、なかなかこう市民の方に十分な説明がしにくいような計画の進捗状況でございますので、私は市民の方の意見をしっかり聞かせいただくのはやはりこの部分の収支も出た段階

のですね、この段階でのしっかりした意見を聞かせていただく、これが大事だと思っておりますので、御指摘いただいた部分を含めてですね、より充実した内容でわかりやすく説明をさしていただきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員。

ありがとうございます。私どもが視察で行かさせていただきました掛川市と袋井市、これはもう二つの市がやるっていうことで、もう大変デリケートであったと思いますので、ものすごく市民説明会を何度もやっていたということで、やはりそういうことも参考にさせていただきたいと思います。

あと、今お世話になっているコンサルさんの、公開プロポーザルのときも聞かせてもらいに行きましたが、そのときに確か100人何かサポーターか何かそういうのをつくって、市民の方の意見をそういうふうな形で入れているというようなこともお聞きしましたので、いろんな手法で市民の方の声を聞いていただきたいなど、このように考えますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎中村豊治委員長

他にございましたら、お願いします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

ちょっと、お伺いしたいと思うのですが、スケジュールのことで。

突拍子もないことやというふうに思われるかもわかりませんが、実はその消費税の問題ですね。この問題の影響についてちょっとどういうふうに考えてるかお伺いしたいんです。

国会では、これ法案通過したと、まあ残されとるのは2年後に8%、それで今年に10%になるということで、まあ政治的な状況次第ではこれを実施させないという、私たちはそういう方向で活動はさせてもらいたいと思うのですが、方法はありますけれども。現実の問題として出てくると。

お伺いした範囲では300床ぐらいの病院ですと、大体年間1億5,000万ぐらい影響が出てくるということですので、毎年3億影響が出てくるっていうことなると思いますね、さらに1億5,000万上積みされるということになると。

そういうことになりますと、先ほど、経営改善計画でそれが実現されても、それを帳消しにする以上の負担がかぶってくるということがあります。そういう意味でそういうことも想定されて、こういう計画をしておかないと、建てたは、建てた直後から影響がでてくるというようなこともあると思うのですが、その辺はどんなふうな検討がなされるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

消費税の上がることに対する御質問でございます。平成 26 年 4 月から 8 %、平成 27 年 10 月から 10 %ということでございます。

ちょっと建設に要する消費税は、ちょっとごめんなさい、別にさせていただきまして、今、現在です。例えば平成 23 年度でございますと病院事業、御承知のとおり、ほとんどの収入を占めます。入院外来収益が非課税でございます。消費税は入ってまいりません。

一方、それに対しましてお支払いするほう、人件費は非課税ですのでかかりませんけれど、材料費、経費全て消費税がかかっております。

23 年度で申し上げますと、いわゆるお預かりする借り受け消費税が 1,960 万円、借り払い消費税が 9,980 万円、差し引きこだけで計算しますと 8,000 万円、借り払い消費税が多いと。5 %でこれでございますので、これが 8 %になりますと借り受け消費税から借り払い消費税の差が、1 億 2,800 万円ほど。10 %になりますと、1 億 6,000 万円ほどのお預かりする借り受けから借り払いを引いたその差がそのくらい出てまいります。消費税のそだけで考えますとそういう計算になります。

ただ、いつものことなのですが消費税導入のときも、3 %が 5 %に上がったときでも、その分を国のほうが言っておりますのは診療報酬そのものが底上げしてますよと。だから病院事業としては損にはなっていませんという説明を過去はいただいております。

ただ今回、その 8 %・10 %に対して診療報酬がどれだけ上がるという話はまだ全然こちらのほうには何も入ってきておりませんので、ちょっと本当のところの収支差し引きというのはわかりかねます。すいません、以上でございます。

(「結構です」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

はい、宿委員。

○宿典泰委員

この候補地のエリアの考え方というのが、少し今説明がありましたけれども、非常にお話を聞いておってですね、現伊勢病院の位置は五十鈴川駅周辺のこのエリアというのですか、これに入るということは、非常に乱暴な話だと思うのですよね。

現病院にあるこのエリアについても、候補地としては前回の教育民生委員会のときも、私も今のね、今の現伊勢病院の用地というのも当然、このプロポーザルのときも拝見をしておると、プロポーザルの業者の方の中には、今、現病院を運営しながら、その駐車場の利用をしながら建て替えをしていくというようなこともきちんと示されておりましたよね。

ということになると、この 8 つではなくて本来は 9 つになるのだろうし、現伊勢病院がどこに当たるのだといったときにこの五十鈴川駅周辺というのは、高速、高速じゃないか、これは、そうですね、高速の南側と北側と違うくらいのところなので、これをエリアというのだったら一体どういう決め方をこれ、本来していくのだということで、エリアそのものの考え方というのをきちんと整理してもらわないかんのじゃないかなというような気がするのですよ。このあたりどうですかね。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

このエリアにつきましては、鉄道駅から、利用できる鉄道駅が近くにあるものについてはこの駅周辺というような形でちょっと考えておまして、あと倉田山・アリーナについてはちょっと近くに駅がないということで、別のエリアにはしておりますが、そういった考え方で五十鈴川駅を利用できるので、現在地についても五十鈴川の周辺ということで考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱり聞いて、やっぱりおかしいと思うのですよね。

候補地を決めるときに、駅からどうあるのだということを決めたというエリアなのか、その候補地の周辺、このぐらいの周辺のところで候補地を決めたいというエリアなのかという考え方は整理されてませんよね、今の話ですと。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

五十鈴川の、例えば現在地ですと、五十鈴川の駅が利用できるということで、駅から何メートルということではなしにですね、利用できる駅の周辺というふうな形の表現をさせていただいてあります。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員

もうくだいですがけれども、それはやっぱりこの大事な建設の用地の候補を決めていく1段階目としてはですね、非常にこういった、何かエリア的な考え方がきちんと整理されてないというはやっぱり問題だと思いますよ。

伊勢病院のことが入ってませんが、という質問もありました。私も申し上げました。その伊勢病院、現伊勢病院は実は五十鈴川駅周辺のこのエリアということの6番目に入るのだということもちょっと僕はおかしいのではないかなと思うのですけれども、こういうことから絞り込みをすることも、実はその候補地を決める選定としては非常に難しいと思うのですけれどもね。いかがですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

前回この1ページ目の、候補地の選定の仕方をお示しさせていただきました。その際に、第1段階で建設候補地エリアの抽出というふうなことで、この原則、4条件のところ、第1段階・第2段階・第3段階というふうな形でお示しをさせていただいたわけでございます。

前回、宿委員からも現在の土地がそういうふうなことで検討に入っているかというふうな御質問をいただきまして、その辺につきましてもフラットな状態です、検討していきたいというふうに申し上げたというふうに理解しておりますけれども、示し方につきましてはまず、候補地の検討の考え方を示させていただきましたので、その考え方に基づいて今回、記載のほうをさせていただいたというふうなところでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうなる今回は、鉄道駅周辺ということで8エリアを抽出をしたと。また次は違うエリアの考え方でまたいろいろと抽出をして、それから絞り込みをするということですか。もうこれしかないのですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

この8エリアの中でですね、比較検討させていただきまして、またその中でいくつかに絞り込んだ中で候補地もいくつか絞り込んで行きたいなというふうに考えてるところでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

だからくどいけれども、今の話を聞いておるとやっぱりこのエリアの考え方というのは、もっと大きな、何というのか、丸田が書いてあったエリアであればね、この中に入っておるんやということであれば、エリアの考え方としては成り立つと思うのですよ。

これは、駅周辺でエリアの丸の考え方を書きましたというものの、伊勢病院はというと6に入りますんやということをお聞かなければならないようなエリアの候補地の絞り方というのは、こういうことはないですよ、用地の絞り方としては。すごく乱暴なやり方だと思うので、それで申し上げているのですよ。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

先ほど、吉岡委員さんからもですね、丸の位置につきまして御質問いただきました。

これについて丸のエリア、丸の場所というふうなところの考えを、この辺というふうな形ですね、場所の、エリアの場所ですので、そこのエリアの中が候補地というふうな考え方ではございませんので。そのへんにつきましては御理解賜りますようお願いいたします。

(「ない」と呼ぶ者あり)

●山本辰美健康福祉部長

はい。

(「なっと整理して」と呼ぶ者あり)

●山本辰美健康福祉部長

その辺、ですから、この周辺というのですかね、周辺というか今、宿委員がおっしゃられましたように、もっと丸が、ですから大きくなるのか、エリアとして全部考えたら大きくなるのかと言われてますとそのとおりでございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

いや、理解に苦しむので、何度言ってもまあ説明があれですけど、ちょっと整理をやっぱりしてほしいと思いますね。どちらの方向から見たエリアという考え方なのかということ、はい。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長

●鈴木正人健康福祉部次長

ちょっとこの図がですね、誤解を招くような形になってしまったことを申し訳ないと思います。

駅、この駅を利用できる土地をエリアというふうな形でちょっと考えているのですが。例えば明野駅周辺でしたら、明野駅を利用できるエリアを一つの候補地としているというような考え方でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

理屈を言うわけじゃないですけど、それならアリーナ周辺というのは二見にJRの駅があるじゃないですか。そこへ丸がついてないじゃないですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部次長。

あの、少しね整理してもらわなね、これ。

●鈴木正人健康福祉部次長

はい、あのまあ、主要駅とですね、主要駅とそれから駅とは別に倉田山公園の部分とアリーナの部分と、8エリアということでございます。この倉田山公園、アリーナについては駅はちょっとないというような形でございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

倉田山防災公園で一番近いというと、JRの五十鈴ヶ丘駅というのがあるのです。

だから駅を中心にとという考え方でやられておるのかということをお聞きしとるのはそこら辺なんです。これで第1段階でもう絞り込みをしていくというのなら、やはりそのエリアというのはもう少し大きくて、その大きいエリアの中に二つぐらい候補地があって、それをこう絞り込んでくというのは、それはわかると思うのですよ。

今の話なら、この中心に置いた駅から近いところはみんな入りますというのだったら、こういうエリアの置き方というのは間違っているでしょ。違うのですかね。

◎中村豊治委員長

暫時休憩します。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時51分

◎中村豊治委員長

それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。委員会を続けます。

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回、資料で示させていただきましたエリア、地図でございます。

この地図につきましては、このエリアにつきましてはこの辺りだというふうな、おおむねの候補地を示すものではなくてですね、エリアの位置を示させてもらいましたものでございます。

候補地ということでございますので、その周辺でまたいろいろ、今回、お示しました条件に基づきまして、こちらとしましても検討しまして、また検討しました結果をですね、本委員会にもまたお示したいというふうに考えておるところでございますのでよろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員
資料が出るということ。

◎中村豊治委員長
うん、新しくまた検討をするという、どういう、もう一度わかりやすく。
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長
今回の示し方につきましては、先ほど8つのエリアにつきましてですね、市としまして第1段階で、検討したところをお示したわけでございますけれども、再度また今後ですね、検討した結果をですね、本委員会にもですね、お示したいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長
新しく資料を提出していただくということでよろしいわけですか。検討した資料を。

●山本辰美健康福祉部長
これは第2段階というふうな今の考え方は、そういうことでお答え申し上げたのでございますけれども、はい。

◎中村豊治委員長
宿委員。

○宿典泰委員
僕の理解というのか、その候補地、建設候補地エリアの抽出ということをちゃんと明確に書かれてますからね。その中で、やっぱり現病院は現病院で別にそのエリアに入っている話じゃなくて、8プラス1で僕はいいと思うのですね。

ところが、エリアの話をお聞きしたら、いやその現病院はこんなところに入っていますということになると、どこまでがエリアという考え方なんですかという整理をやはりもう少しやっていただいでですね、何か新しいものが出るということですから、2段階目のそういった選定のあれもですね、きちんと見させていただけようと思いますけれども、自然災害の可能性の少ない、多いということでコンマ幾つから2メートルまで書いてあります。これはもう当然、高速の北側と南側がこのエリアに入っておったとしても全然違いますから、解釈がね。そういうことにポイントになってくるわけなのです、何もかもが。

だからそのあたりのことを確認すると、その考え方というのはもう少し整理をしてもらったかどうかということで質問させていただいたので、どうぞ理解していただいて、またあの、資料を見せていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

はい、中山委員。

○中山裕司委員

この第4回、この9月、月明けに、中旬から下旬に、新病院建設候補エリアの検討というのが、これも同じような資料を策定委員会に提示をするのか、もっと今のような、今のもう少し具体的なもの、具体的というとおかしいけれども、そのエリアというかそのあれをするのか、この資料がこのまま示されるのかどうか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

本委員会へ、今、本日示させていただきました資料と、まあ同じものを示させていただく予定でおります。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員。

はい、けっこうです。

◎中村豊治委員長

他にございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ちょっとあの2点ほどお伺いをさせください。

まず1点目なのですけれども、先ほどからそもそもエリア、エリアという話があって、確かにこの示し方だとわかりにくいなと思うところもあります。

で、ちょっと1個教えてほしいのですが、伊勢市駅周辺というのがエリア5番であります。ここ、救急車の運行には支障がないと思われるというのがあります。この周りの交通環境が僕はあまりいいとは思ってはいないのですが、おそらく想定されるのはまあどっち側、駅のどっち側というのも何となくは想像がつくのですが、今、他のところを見ると例えば周辺は住宅地であり、救急車の運行にはやや課題がある宮町駅周辺というのがあるのですが、例えばこの伊勢市駅周辺に入ってくるときに住宅地を通らずに救急車が通ってくるというのは、なかなか想定がしづらいかなと思うのです。

確かに道路はありますし、小俣側から度会橋を通過して入ってくるならわかるのですが、例えばラパーク側から来るのであれば当然、住宅街の中を通過することになりますし、浦口のほうからでもその可能性も大いにあるかなと思います。

そのあたりちょっと、あと中心市街地に、都市機能を集中していくようなコンパクトシティの構想もあったりするので、そのあたりちょっとどんなふうに考えているかを教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

救急車のサイレンということでございますけれども、どのエリアにつきましても近隣で住宅があります場合は周辺の方々にとっては、御迷惑をおかけすることになるかと思えます。

この資料の作成に当たりましてはですね、宮川駅あるいは宮町駅周辺については周辺が住居系エリアということで、まあ支障なしというふうな表現にさせていただきました。

伊勢市駅前については中心商業業務市街地ということで支障なしとさせていただきましたが、付近に住宅がある場合は騒音等の御迷惑等は発生しようかというふうには考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長
野崎委員。

○野崎隆太委員

まあ、御迷惑が発生する可能性があるということで、理解をさせていただきました。

あとこちらの策定委員会のスケジュールのほうなんですけど、期間がほぼ倍になったということで、長くなったなという印象は受けるのですが、この中で先ほどちょっと吉井委員からもパブリックコメントの実施の話があったのですが、2月の中旬にパブリックコメントを実施して第8回、3月の中旬に対応と内容の確認をして、それで基本計画の策定がとりあえず終わるというような理解でよかったかなと思うのですが、例えばここでパブリックコメントで場所に関して、もしくは重要事項に関して全て反対という意見のほうが多かった場合に、このパブリックコメントを反映してるいと、明らかに3月を超えるか、もしくはやり直しとなるかなと思うのですが、そのあたりはもう無視してしまう方向なのか、それとも一からやり直すのか、スケジュール的に間に合うのか、ちょっと教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長
総務課副参事。

●成川誠病院総務課副参事

そのパブリックコメント1カ月間でいろんな意見をいただくとお思います。

その、いただく意見の内容によってですね、どういったその計画案をですね、例えば、修正が必要になるのか、あるいは計画案をつくったその考え方をきちんと説明して、御理解をいただくのか、そういったところにつきましては、そういった意見をいただかないと、今、それによってどうしていくかということはちょっとまだ何も言えないところでありまして、まず考えておりますのは

こちらが作りました基本計画案について、きちんと御理解いただくように努力させていただきたいと。御意見に対してもきちんとお答えをさせていただきたい、そのように考えております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、こちらがつくった計画に対して御理解をいただくようにというような答弁だったと思うのですが、要するにパブリックコメントの話じゃなくて、私たちの言っていることをパブリックコメントであった疑義に対しては理解をしてもらうために説明をするということでしたよね。

それは本来の趣旨から何かちょっと違うのではないかなと思います。これだと多分、言い方を悪くするとアリバイづくりでパブリックコメントをやっているのかと言われるのが多分おちになるんじゃないかなと思います。

あともう一個、このスケジュールに関して少しちょっとまあ、別に無茶を言うつもりはないのですが、普通の感覚からいけばなんです、もしスケジュールが間に合わないとなれば、会議の回数をふやすとか、何か、あまり民間的という言い方は僕は好きではないと何度も言っているのですが、普通であれば会議の回数をふやすとか、ではないかなと思うのですけれども、その辺り、どんな感じで考えているのでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回、お示しをさせていただきましたのは、この建設地の策定がこのような形で進んでいくというスケジュールに合わせた形の中で、建設の策定委員会のスケジュールを示させていただいたものでございます。

で、私どもとしましては、正直な話、できれば、できる限り早くにこの策定計画のほうはまとめていきたいというふうに思っておりますが、何分にも当然のことながら議会の御意見もいただきながら、この策定委員会かけていくという話になりますので、そうなっていきますとやはり、その御意見も反映しながら策定委員会にかけるとなると、1カ月程度は必要なのかなということで、させていただいておりますが、もしこれが短く、少しでもできるようならば委員会の委員の皆さんと努力もしながらさせていただきたいと思っておりますし、回数についても、どうしても必要な部分があるのならば、それは何も、この回数でもう終わりだということではないですが、一番最後の3月末というのはできれば守って、スケジュールを密にしながらでもやっていきたい、このように考えておるところでございます。

◎中村豊治委員長

今、野崎委員の質問、何のためのパブリックコメントなんだと。こういうことはね、きちんと位置づけをしていただかなければ、今出たようにアリバイづくりだということになりますと、これはパブコメになりませんので、きちんと整理して答弁してください。

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申し訳ございません、仰せのとおりパブリックコメントというのは、私どもの説明会をするためのものだけではなくてですね、広く市民の皆さんから御意見を聞いてそれを政策に反映させていくというのが、趣旨というふうに理解をしております。

ですので、当然のことながらパブリックコメントで出た意見については、真摯に検討もさせていただきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

中山委員。

○中山裕司委員

このね、スケジュール変更というのはもう、当初この策定委員会の中で、この今の10月末までに策定委員会の結論が出てその今の基本計画を立てるということはこれ、スケジュールが決まっとったわけですよ。

それを変更しなきゃならん要因が何かあったのかということですよ。何か予期せぬことが起こってきて、そういうようなことで延期せざるを得なかった、延期して来年の3月中旬まで引き伸ばさなきゃならなかった。何かそういう延ばさなきゃならない要因が今回は何も見当たらないわけですよ、これは。見当たらない。

見当たらないということは何かということ、あなたたちの怠慢なんですよ、これは。そのことの反省が何もされていない。なぜそういうことが言えるかということ、この今回おくれる要因をつくったのは、病院の候補地がおくれているということなんですよ、そうでしょう。

そうしたらこの策定委員会が、持たれるときからもう既にこの候補地の問題が、いわゆるその今のいわゆる院内検討会か庁内検討会か知りませんが、連携しながらやっぱり今の話、病院の建設問題でいろいろと話し合いがされているわけでしょう。

一番肝心の病院の建設候補地ということがですね、決まらなけりゃ前に進んでいけないということは初めからわかっているわけですよ、これが。にもかかわらず、その作業が何にもされていなかったということですよ。

それで今になって、慌ててその今の話ではないけれども、候補地を選定しなきゃならん。だからこれ今のお話おくれたと、それ以外の要因はないわけなのですよ、こう見る限りにおいては。それ以外の本当にこれ、ああ仕方がないな、こういうことがあったら延ばさざるを得んなどということですよ、納得する理由が何もない、これは。

だからやっぱりあなた方のそういうような怠慢だと言わざるを得ない。言葉は悪いけれども。だからもっと早くそういうようなことでのやっぱり議論を当然早くして、同時進行でしなきゃならないのではないかなということはおかねがね言ってきたわけですよ。にもかかわらず先送り、先送りしてきたと。これどう思いますか、あなた方は。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回、病院のほうの策定委員会のスケジュールが大幅におくれましたことにつきまして、策定委員会のスケジュールの中にも書かせていただきまして、今、中山委員仰せのように候補地の検討の問題でおくれてきているというふうな状況でございます。

私どもも情報収集等はしていたわけでございますけれども、なかなか議会、また策定委員会にもですね、お示しをする時期がおくれてしまったということにつきましては、おわびを申し上げたいというふうに思います。

ただ、現在お示しの仕方も、お示ししましたように、これらに沿いましてですね、適切に今回のスケジュールに沿いまして、選定作業に入っていきたいというふうに考えておるところでございます。本当にどうも申しわけございませんでした。

◎中村豊治委員長
中山委員。

○中山裕司委員

まあ、あなたが謝る必要は何もないと思うけれどもね、できないことをやっぱりやろうとして引きずっているところにやっぱり問題があったと私は思う。

だからそういうようなことはね、やっぱりできないかどうかというなこともやっぱり、先ほど議論になったけれども、建設地の選定の条件ということは、用地確保の見込みもさることながら経済性、そうでしょう。

そういうようなことを考慮する中で、今の話だけ候補地が確保されていく、いわゆる選定されていくということですから、いわゆる用地確保の見込みと経済性なんですよ、これも、今のこれにあなたがたも挙げられとる。

にもかかわらずできないところにやっぱりそんなものに固執しているからこんな形になっていく。だからそこら辺はね、やっぱり、だからこそ、これまたおくれることによってこれは建設がそれだけおくれていく、決して今後の、そこまでモチベーションが上がってきているときに、またそれがどんどん延びてくといういことについては、これは今の大きな、市立病院せつかくやろうと思って皆さん方のそういう依頼があるにもかかわらずですよ、病院建設がおくれるということは大きな損失なんですよ、これは。

だから一刻もそんな遅らせてはならない、これはね。だからこれは仕方がないことだけれども、もう今後ね、やっぱりこれ以上、おくれることは許されない。だからしっかりと今の話ではないけれども、早く場所選定もやっぱり、これはもうきちんと、できないものを追っていても仕方がないと私は思う。だからできるところから現実可能な用地選定を行っていくということが非常に大事かというように思うので、その点どうですか。

◎中村豊治委員長
健康福祉部長

●山本辰美健康福祉部長

ただいまいただきました意見、また参考にしながらですね、先ほどお示ししました候補地の選定の仕方に沿いまして選定作業を進めてまいりたい。おくれることのないようにしていきたいというふうに考えております。

〔はい、けっこうです〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

他に発言もないようでありますので、資料1-2、資料1-3の報告につきましての質問はこれで終わりたいと思います。

引き続き、議員間の自由討議を行いたいと思いますが、ございますか。

〔なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、議員間の自由討議につきましては終わります。

本件につきましては引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔異議なし〕と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。御異議なしと認めます。本件につきましては引き続き調査を継続いたします。10分間休憩いたします。

休憩 午後2時43分

再開 午後2時51分

〔伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項〕

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き、会議を開きます。委員会を続けます。

次に「伊勢市立小中学校の規模・配置の適正化に関する事項」について、御審査願います。

当局から説明報告をお願いします。

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

それでは、平成24年5月11日から平成24年8月30日にかけて行いました「伊勢市立小中学校の適正規模化・適正配置推進事業」の、説明会や意見交換会等の開催状況や各会場での主な意見や要望等について、前回4月18日開催の教育民生委員会後の経過について御報告いたします。

資料2-1をごらんください。

1の平成24年度の説明会でございますけれども、括弧1の説明会の流れにつきましては、大きくはPTA、幼稚園、保育所の保護者、自治会という三つの方向で説明会を開催しております。PTAでは本部役員、委員、全保護者の順に対象を順次広げて説明会を開催し、自治会でも学区の自治会長の集まりの自治振興会等、そして各自治会という流れで説明会を開催しているところでございます。

今後、PTAにつきましては、全保護者対象説明会が終了し、ある程度、PTAとして統合という方向が固まってまいりました対象校から幼稚園、保育所の保護者とあわせて再度、説明会を開催し、これまでの説明をして意見交換というふうな段階から、教育委員会として統合させていただくというふうの方針を示させていただきまして、統合準備会の設立に向けた取り組みに移っていきたいというふうに考えております。

また自治会でも同様に、校区の自治振興会等、そして各自治会で説明会が終了しましたら、基本的には中学校区単位で住民対象説明会を開催し、統合を行うという方針を示していきたいと考えております。

最終的には校区の自治振興会等で統合させていただくことを確認させていただいてから、統合準備会の設立に向けた取り組みに移っていく予定でございます。

次に(2)のこれまでの説明会等の開催状況をまとめますと、平成24年度は8月30日現在、PTA対象に計31回、自治会対象に17回、幼稚園・保育所の保護者対象に7回、合計55回開催しております。

また今後の予定として日程がはっきりしておりますのが、PTAが2回、自治会が13回の計15回でございます。

なお表中の括弧内の数字は平成22年度からの説明会等の累積回数を示しております。

2ページ、3ページの資料2-2をごらんください。

現在のところ、55番の豊浜西小学校の全保護者対象の説明会までが開催済みで、56番以降につきましては現在日程調整がついている分の予定でございますけれども、これにつきましても今後さらに追加で説明会等が入ってくる予定でございます。黒丸の印がついておりますのが、全保護者対象の説明会を表しております。

次に4ページの資料の2-3をごらんください。A3判の縦長の資料でございます。

現在、基本計画案に沿って第1期の統合対象校の説明に入っているところでございます。青字がすでに終了したところで、赤字が今後の予定でございます。

8月、9月で豊浜、北浜、沼木方面の自治会が終了し、PTAの方向性もこう固まってまいりましたら、先ほど申し上げました幼稚園、幼保小中の保護者対象の説明会、それから中学校区単位の地域住民の説明会を開催し、統合準備会設立に向けた取り組みに移っていく予定でございます。

5ページから、5ページ以降の資料2-4でございますけれども、5月11日から資料作成現在でまとまっております8月9日までの各会場での主な意見・要望・質問等でございます。

かいつまんで御説明をさせていただきます。5ページからの宮川・沼木地区では市として宮川中学校の保護者からは、城田中も一緒になれば部活動もより充実するのではという御意見をいただいております。

沼木中学校の保護者からは統合は賛成というよりはむしろ、やむなしという気持ちであり、その上で統合に当たっては子供の通学手段や安全面、心身の負担、また統合後の子供同士の間人間関係についての配慮を強く要望する声をいただいております。

7ページからの豊浜地区でございますけれども、特に豊浜中学校の統合につきましては、保護者、自治会とも同じ説明の繰り返しではなく、もう少し具体案を提示して話を進めてほしいといった、統合に向けた御意見をいただいております。

また統合に当たっては統合中学校への自転車通学、校舎の跡地利用、防災面の充実、通学路の整備、地域活性化、統合小学校に学童クラブの設置等の要望をいただいております。

めくっていただきまして10ページからの北浜地区でございますけれども、北浜地区でも豊浜地区と同様の御意見をいただいております。保護者からは、もう少しスケジュールや統合場所でも早く決めて教育委員会は主導権を持って進めてはどうかといった御意見、特に津波に対して学校はこの地域唯一の高層建築物なので残してほしい、あるいは学校にいれば安全というふうにしてほしいといった御意見をいただいております。

豊浜・北浜方面につきましては、教育委員会として統合に向けた大まかなスケジュールなどの素案を提示しまして、具体的なイメージで地域の方々に御理解いただけるように努めていく必要があるのではないかなというふうに考えております。

めくっていただきまして13ページからの早修・中島・佐八地区でございますけれども、早修地区では統合そのものについての強い反対は聞かれませんでした。保護者からは統合場所を早修小学校にすることへの要望をいただいております。

中島地区につきましても統合についての強い反対は聞かれませんでした。中島小の保護者からは現在適正規模により、あえて統合しないといけない必要性等についての御質問をいただいております。

佐八地区では統合場所を立地的に低い中島小にすることへの不安であるとか、個々の自治会に入らせていただきますと、地域の方から佐八小学校への強い思いを述べられる方もみえました。

16ページからの神社・大湊地区でございますけれども、PTA、自治会ともまだまだ説明や意見交換は不十分でございますけれども、大湊町振興会からは津波の緊急避難場所としての大湊小学校の校舎を残してほしいという御要望をいただいております。

18ページからの二見・今一色地区につきましても、まだまだ説明や意見交換は不十分でございますけれども、二見地区につきましては小学校だけでなく保育所、中学校も高台に移転すべきであると、あるいはこれから子供を学校に通わせる親の意見も重視してほしいといった御意見をいただいております。

今後も引き続き各PTAや各地域と日程調整をしながら、必要に応じて繰り返し丁寧に説明や意見交換をさせていただきたいと考えております。

また地域によっては関係各課とも連携しながら、ある程度の教育委員会の素案も提示しながら進めていく必要があるというふうに考えております。

なお教育委員会のほうで6月に作成しましたパンフレットを参考に添付いたしておりますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

◎中村豊治委員長

それでは、ただいまの説明、報告に対しまして、御発言がありましたらお願いをいたします。御発言はございませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、質問の前に一つ、要望というかお願いをしたいのですが、これ各小学校の自治区単位で質問が載っています。ただ、たぶん口頭で回答をされたのかなと思うのですが、できればどのように答えたかというのを一つずつ全部、今聞くと時間もかかりますので、後で資料という形でかまいませんので、できればいただきたいのですが、その辺り、お願いできますでしょうか。

◎中村豊治委員長

今、野崎委員の要望に対する教育委員会としての、その説明と申しますか、それをどういようなかたちでやられたのか。

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

意見を、基本的にはいろんな質問がございまして、その質問に対しても意見を承るという段階のものもたくさんございまして、統合準備会でないとちょっとこう決めることができないというふうな案件もございまして。

ある程度のことにつきましては、また野崎委員のほうにお示しさせていただきます。失礼しました。皆様にもう一回お示しさせていただきたいと思っております。

統合準備会ができるまでのいろいろな案件についてのことについては、用意させていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いたします。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

資料がいただけるということで、理解をさせていただきました。

ちょっと一つ、この質問を上からずっと順番に見ていくと、大体どこの学校でも統合がいつごろなのかとか、このままの状況なのかとか時期の話がかなり多くでてきているような気がします。

一応これ、形としては、説明を一通り終わった後の質問だとは理解をしているのですが、いつごろというのが何でこんなに多くというか、説明の中で多分されていると思うのですが、何かしっくりこないというか、どのような形で何でこうなったのかというのを、もしわかれば教えていただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●伊豆敏教育総務課副参事

いろいろ丁寧に説明させていただく中で、統合については決して賛成というふうな地域はございません。

いろんな説明の中で、これは統合はある程度理解できる、あるいはやむなしというふうな地域が非常に多い中で、その次の段階でスケジュールは大体どういうふうな、何年度ぐらいをめどに教育

委員会としては考えているのですかというふうな御質問はたくさんいただいております。

ただスケジュールにつきましてはいろいろなケースがありまして、いわゆる用地を求めて改築、要は新しく学校をつくる場合もあれば、あるいは大体統合場所が決まっていて改修をしていく場所であるとか統合場所が決まっていて改築をする場所であるとか、いろいろなケースによってスケジュールがまだ決まっておられませんけれども、それぞれの地域でおよそ何年度ぐらいになりそうですかというふうな御質問に対しては、平成28年度開校を目標にしておりますというふうにお答えさせていただいております。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

先ほどの病院の話ではないのですけれども、少しその動きとして、建設の計画やら何やらかんやら含めて、若干少し心配な部分が出てきてます。今の時点で反対のあるところに対して、今から統合準備会をつくってくれと向こうに要望するわけですので、少しそのスケジュール的に厳しいところも出てくるんじゃないかなと思っております。

ですので、ちょっとそのあたり慎重に、早急に事を進めるのもちょっと違うと思いますけれども、慎重にスケジュールにおくれが生じないように頑張ってくださいと思います。以上です。

◎中村豊治委員長

他に御発言ございましたらお願いします。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、報告に対しての質問を終わります。

続いて委員間の自由討議をお願いいたします。御発言ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で委員間の自由討議を終わります。

本件につきましても引き続き調査を継続していくということで、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

本件につきましても、引き続き調査を継続いたします。

本日、御審査いただく案件につきましては以上でございます。

これもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午後 3 時 31 分

上記署名する

平成 24 年 8 月 30 日

委 員 長

委 員

委 員